

憲法問題シンポジウム

自衛隊は、どこへ、何をしに行くのか

～戦場から平和構築を考える～

700名を超える市民・会員が参加!

6月10日、関内ホールで、憲法問題シンポジウム「自衛隊は、どこへ、何をしに行くのか」が開催された。当日は、700名を超える参加者があ...

ような問題が生じるのかという点についての報告がなされた。短時間の報告で、非常に情報量が多いにも関わらず、市民の方々も頷きながら聞いており、分かりやすい解説であった。

3月26日開催の常議員会において、会員の公益活動及び委員会活動等への参加に関する規則(規則第164号)と公益活動・委員会活動等分担金に関する規則(規則第165号)の一部改正が承認された。その結果、これまで、公益活動・委員

会活動等分担金に関する規則別表一の一六により、1件委任することにより、2ポイント付与されたい民事法律扶助事件が、ポイント付与の対象から除外されることになった。施行日は平成28年4月1日である。

が民事法律扶助事件を受任し、それに応じてポイントを付与されていたが、平成28年4月1日以降は民事法律扶助事件を受任してもポイントは付与されない。ご留意いただきたい(平成28年3月31日までに代理援助契約書が法テラスに提出

されたものは、ポイント付与の対象になる。被疑者国選・被告人国選・当番弁護士・日弁連の法律援助事業その他の公益活動や委員会活動のポイントは変更はないので、他の公益活動や委員会活動に積極的に参加いただきたい。

最近、白髪が増えてきた。「弁護士になって苦労してるからなあ」と妻に言う。サラリーマン時代よりずっと気楽そうだけど」との返答であった。やはり妻といえども他人である。理解されないことは多い▼手許の国語辞書によると、白髪とは、「白くなった頭髮」とのことであった。白い鼻毛は白髪とは言われないらしい。インターネットで検索すると、白髪の原因は、遺伝、年齢、ストレス、病気、ホルモンバランスの乱れ、栄養不足、ヘアケア製品選びの違い、生活習慣その他等とされている。多数挙げられていて原因が特定できない。ストレスかと思っていたらシャンプーが合わなかっただけという可能性もある。加齢が白髪の原因の一つであることは間違いないだろう▼ちなみに、司法修習の時、同じ部に配属された若い修習生に「裁判所寒いよね」と話しかけたところ、彼から「おじさんだから新陳代謝が悪いんですよ」と冷酷な応答がなされたことがある。その後、彼は検察官になったと聞いたが、それだけで私が検察と戦う理由としては十分である▼実は私は、白髪も加齢もどうでも良いと考えている。ただ、白髪がびよんびよん跳ねることは多少奇つく。

(川添 啓明)

横浜弁護士会新聞

発行所 横浜弁護士会 横浜市中区 日本大通9番地 045-211-7707 URL http://www.yokoben.or.jp/

日弁連第58回人権擁護大会プレシンポジウムのご案内 「女性と労働」平成27年9月13日(日)13時〜横浜弁護士会館 「成年後見制度と意思決定支援」平成27年9月13日(日)12時半〜神奈川県民ホール 「低線量被ばくと人体への影響」平成27年9月19日(土)15時〜横浜弁護士会館



横浜弁護士会は、神奈川県内に法律事務所を持つ弁護士全員が加入する法定団体です。

山ゆり

最近、白髪が増えてきた。「弁護士になって苦労してるからなあ」と妻に言う。サラリーマン時代よりずっと気楽そうだけど」との返答であった。やはり妻といえども他人である。理解されないことは多い▼手許の国語辞書によると、白髪とは、「白くなった頭髮」とのことであった。白い鼻毛は白髪とは言われないらしい。インターネットで検索すると、白髪の原因は、遺伝、年齢、ストレス、病気、ホルモンバランスの乱れ、栄養不足、ヘアケア製品選びの違い、生活習慣その他等とされている。多数挙げられていて原因が特定できない。ストレスかと思っていたらシャンプーが合わなかっただけという可能性もある。加齢が白髪の原因の一つであることは間違いないだろう▼ちなみに、司法修習の時、同じ部に配属された若い修習生に「裁判所寒いよね」と話しかけたところ、彼から「おじさんだから新陳代謝が悪いんですよ」と冷酷な応答がなされたことがある。その後、彼は検察官になったと聞いたが、それだけで私が検察と戦う理由としては十分である▼実は私は、白髪も加齢もどうでも良いと考えている。ただ、白髪がびよんびよん跳ねることは多少奇つく。

(川添 啓明)

連載

戦後70年と横浜軍事裁判

第3回

もう一つの満島事件と

横溝貞夫

会員 間部 俊明



当時の横浜地裁(右上は横溝貞夫弁護士)

え47人の米軍俘虜を死亡させた、また、米軍俘虜1に殴打暴行を加えて死亡するに至らした等と認められた。この事件の日本人弁護人を務めたのが横溝貞夫である(後年、当会の会長、更には関弁連理事長を務めることになる)。

横溝貞夫は、昭和22年1月28日、臨時総会を開き、会をあげて軍事裁判弁護に取り組みことを決議したことは既に述べたが、その日の臨時総会の出席者名簿には横溝の名前がいない。75号事件の公判に立ち会っており、被告人質問の主尋問を行っていたからである。

昭和21年11月に始まった公判は既に第42回を数えていた。公判は更に連続開廷され、翌年2月21日の第55回公判において、判決が言い渡された。7人の被告人のうち5名に絞首刑が言い渡され、いずれも執行されるといふ奇烈な裁判だった。

明治35年生まれの横溝は、75号事件の弁護人を務めたとき、44歳になっていた。川崎在住の横溝は「ラッシュ」の電車にもまれながら、毎朝9時までに、遅れぬように出廷しなければならぬ。そして、火の気のないところで待たなければならないという状況だった。身体的にきつかったことがうかがえる。

手した私は、それを徹に送った。すると、「中学生の頃、父から担当する軍事裁判の傍聴に長いこと、なぜ親父が裁判を見に来いと云ったのか分からなかった。しかし、少し見えてきたような気がする」という返事が来た。

法務省から送られた資料の中で、横溝は、人道という常識を加味すれば、極刑を言い渡すことを「キリストだけは承服しないであろう」と弁論したが、「百万言費やしても無駄であった」と述べている。重い判決が予測される中で、横溝は息子を裁判を見せ、法廷で起きていること、起きようとしていることを丸ごと伝えようと思ったのではない。

75号事件は、絞首刑を回避した1号事件と対比した検討が必要であり、汲み取るべき事柄の多い事件である。徹からは、ぜひ話を聞きたかった。が、時は過ぎ、それもかなわぬ。

【次回へ続く】

遺言・相続に関するセミナー&相談会(無料)

遺言作成における 弁護士の重要性をアピール

6月15日、当会会館にて「遺言・相続に関するセミナー&相談会(無料)」が開催された。

初めての開催となったことや、HPやチラシ、新聞での広報が功を奏したことにより、予想を超える多数の応募があり、早々に定員に達する喜ばしい事態となった。

法律相談会は、相談時間30分無料。相談内容を遺言や相続問題に限定したが、設けた枠が全て埋まり、遺産分割手続や遺言書の作成、相続税に関する相談が寄せられた。

セミナーでは、まず川瀬典宏会員が、「相続の基礎と遺産分割の実情」をテーマに相続対策の必要性や遺言(特に公正証書遺言)の重要性を話し、バトンを受けた笠井公証人が、「公正証書遺言の活用方法」のテーマで、弁護士の活用についても触れながら、公正証書遺言作成における注意点を中心に話を展開した。

30代から80代まで幅広い年齢が揃った53名の参加者が、それぞれメモを取りながら熱心に聞き入る姿は印象的で、遺言・

(法律相談センター運営委員会 広報部長 佐藤 睦巳)

子どもの日記念行事

子どもと向き合う

重要性を確認

交えながら、子どもの声を聞くというのはいかに難しいことなのか、自信の持てない現代の子ども達に自己肯定感を育むにはどうすればいいのか、といった点につき具体的な話があった。

講演の後には、子ども権利委員会より、7月1日から実施される「弁護士による子どもお悩みダイヤル」の告知があり、西野氏の講演も踏まえて、同ダイヤルが1人で多くの子ども達の悩みの受け皿となることを目指すことが確認された。

西野博之氏

6月13日、当会会館で子どもの日記念行事として、講演会及び子ども電話相談が行われた。まず、NPO法人フリースペースたまりば代表の西野博之氏による、「子どものSOSを受け止める」子どもに選ばれる大人になるために」とのテーマでの講演があった。西野氏からは、自身が30年間子どもと向き合ってきた経験を

自分の気持ちを言葉で表現しないことが多いこと、信頼するに足る人物かどうか大人を試すような行動に出ること、といった子どもの行動につき、会場を訪れた大人達からは、自分たちの子どもと関わった経験を振り返るように、真剣な表情で聞き入っていた。講演の最後には、質疑応答の時間がとられ、積極的に質問がされていた。

行事全体が、子どもと向き合う大人の役割の重要性を考えさせるものがあり、子どもに対する弁護士の役割が多様化している今、非常に有意義な一日となった。

(会員 神田 木綿子)

情報公開・個人情報保護研修会

情報公開やマイナンバー法との関わりについて考える

6月9日、当会会館にて、情報問題対策委員会による二本立ての研修が行われた。

前半は、平成23年10月より3年間、内閣府情報公開・個人情報保護審査会常務委員を務めた森田明会員による「弁護士が情報公開制度に関わる際の留意点」請求者側、開示される事業者側、審査会委員の各立場からである。

請求者側として不開示決定に対する不服申立てに関与するときは、学説、

先例を踏まえた主張をし、意見陳述の実施を求めらるべきである。

行政に対する情報公開請求により事業者に関する記載のある情報の開示が問題となる場合に、事業者側として、開示が不都合と考えれば反対意見書を提出すべきである。審査会委員としては、裁判例、先例、学説等を研究し、インカメラ（不開示文書の見分）にあてて時間を確保することが肝要である。森田会員の豊富な経験

森田明会員

に裏打ちされた解説であった。

後半は、日弁連情報問題対策委員会委員を務める中野智昭会員による「個人情報保護法と、マイナンバー法の改正動向と、その概要等」である。

個人情報保護法改正案が可決される見通しであり、小規模事業者の特例が撤廃されることにより、弁護士や町の商店なども個人情報の管理の徹底が求められる。

10月に住民登録地宛にマイナンバーが通知される

に先立ち、DV被害者には市区町村に居所情報を登録してもらう。

平成28年分以後の源泉徴収票にマイナンバーを記載する必要があり、弁護士は、事務職員やその扶養親族のマイナンバーの提供を受け、他方、依頼者や講演先などから支払調書を受け取る際には自分のマイナンバーを提示することになる。

運用の詳細が定まった時には、改めて研修を実施してもらいたい。

中野智昭会員

東京オリンピックと5年後の私

2020年の東京オリンピック開催まであと5年、なにより政府や東京都があたふたしている。

た。さまざまな要素や日本の「おもてなし」の精神が、東京が開催地として認められた

メディアに携わる者として、歴史的な瞬間取材できることは貴重であり、選手達

信を始めたのは1964年の東京五輪が始まりで、カラーフィルムによる夜のスポーツ撮影は、当時としては画期的だった。現在のカメラは、感度をISO10万まで上げることが可能で、夜間でも高速シャッターで容易に連続写真が撮れる。

カメラや映像機器では世界で日本の製品が最先端を走っている以上、5年後には世界中をあつと驚かせるような写真や映像を発信できる先駆者でありたいと願っている。

5年後に新国立競技場で行われる開会式、私は何をしたいだろうか。

ところもあるなか、はたしてこのままで大丈夫なのだろうか？

には最高の舞台を準備してほしいと願うばかりです。共同通信がカラー写真の配

(テレビ東京 瀬野 剛一)

人々により求められる 弁護士会を目指して

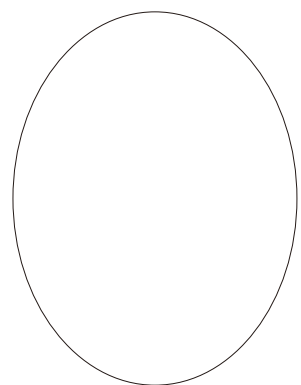
会員 野村 俊介 (62期)

常議員会

本年度初めての常議員入会同期の中から1〜2名が選出されるのが通例である。私の期の場合、100名を優に超える人数がいるため、なかなか経験できないのではない。

呼吸。そのような構成員の中であつても、そこは弁護士。常議員会が始まれば若手もベテランも関係はない。言うべきことは言う、という姿勢で臨んでいる。

常議員会では、財政や規則に関する事項や会長声明など、当会に関する幅広い内容が議題となっている。そういった議題



そのはず、各期から常議員が選出されるという事は、既に会長や副会長等経験された方も大勢選出されているのである。とりあえず、会場から離れて、一

理事者室

だより

副会長のすすめ

副会長 佐藤 裕

どれだけの時間を執行部の活動に割くことになるのかは全く未知であった。そこで、今後副会長になつていく若手のために仕事の概要をお話ししよう。

まず1週間に1度理事者があつてくる。午後5時の時間を使い、これまでの顔見知り程度だった副会長が一堂に会して各議題について検討する。

また、担当する委員会への出席がある。委員会に参加している人ならこれまでと変わらないが、担当委員会はそれまでの

所属委員会よりは多くある。あとは会務の処理のために必要に応じて会館に来ると、挨拶回りや各地の大会への参加等々。他にも(楽しい)行事・作業は沢山あるが、なつてからの楽しみがなくなるので詳細の説明は控える。ただ、午前中に自分の仕事はできるし、土日も(ある程度は)自分のものである。時間の使い方(ぎりぎりまで)合理的にすれば、これまで通りの仕事をし、余暇も楽しめようである。

お帰りなさい、重野会員 お疲れ様、石川会員、北條弁護士

重野会員(左から3人目)北條弁護士(同4人目)石川会員(同5人目)

6月15日、中村ひまわり基金法律事務所を退任し、かながわパブリック法律事務所へ復帰する重野裕子会員と、かなパブを任期満了で退任する石川裕一会員、北條将人弁護士(の慰労・歓迎会が、ローズホテルで開催された。

ところで、かなパブの設立目的として「若手弁護士を育成し、弁護士過疎地域に派遣し、当該地域の司法過疎解消に尽力すること」として、「派遣先からかなパブに戻り、その経験を後輩の指導の中で還元すること」というものがある。重野会員はかなパブから派遣された第1期生で、また派遣先から帰任した最初の人物でもあり、かなパブ設立目的の体現者といえる。今後、派遣先・高知県四万十市で培った経験を、後輩弁護士の指導のみならず、多方面において発揮してくれることだろう。

退任となったものである。両名の頑張りなくして今日のかなパブはなかったというところは、衆目の一致するところであり、ただただ「6年間お疲れ様でした」という言葉をかけるのみである。両名には退任後も、かなパブを温かく見守ってくださることを期待する次第である。

今回、第1期生である重野会員が帰任し、また当初からの社員弁護士である石川会員・北條弁護士が退任したことで、かなパブも第1期のサイクルを無事に終えたように感じられる。

外広く、「何かお手伝いしたい」と思う気持ちを実行に移すことができる立場になりました。例えば、小学生の頃、私は、友人が保護者から殴られているのを見て、毎日が勉強で、何も語るようなことはできませんでした。ただ、ありがたいうちに現在受任している全ての案件が、一緒に正義のために闘おうと思える事件のため、一生懸命、頑張っています。

記章が開く世界

66期 会員 飛田 桂

知っても、何もできませんでした。何もできない自分から逃げるように、億万長者になつた自分が彼女を助けることを想像したりしていました。現在、私は、保護者

張つていきます。刑事事件では、争うべきと判断した身体拘束については、全件、解放に至るまで闘いました。一部否認事件も1件だけやらせて頂き、証拠収集し、訴因

労働審判手続の

基礎

研修会

6月16日、人権擁護委員会、働く人の権利部会主催の研修会「労働審判手続の基礎」が開催された。

講師は松本育子会員と山口毅大会員であり、松

本会員が、労働審判の基礎的な講義を行い、山口会員が新人弁護士の労働審判の体験談を話すというものであった。

松本会員の講演は労働審判制度の目的から始まり、手続のポイントを踏まえたわかりやすい講義であった。

特に、労働審判が適さない事件について、具体例を盛り込んで説明していたことが印象に残った。私も、労働相談を受けた時、どのような手続を選択するかについていつも悩んでいることが多かったが、松本会員の講演を聞いて、自分の中で、労働審判を選択する基準ができた。

山口会員の講演は、新人弁護士の体験談という予定であったが、「労働基準法を理解していない代理人が多い！」という叱咤からスタートした。その他にも、労働審判において、相手方代理人だけ参加したケースや、答弁書が期日当日に送られてきたケースなどを説明してきた。こんな相手方代理人はダメ」と

いう事例を紹介していたのが印象的であった。どう見ても新人らしくない講演であったが、とても勉強になった講演だった。私自身も、同期の山口会員に負けないよう、労働審判手続を有効に活用していきたいと感じさせられた。

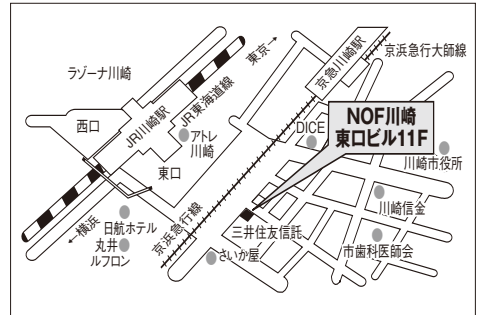
(会員 石畑 晶彦)

編集後記

クールビズもすっかり定着しています。あまりに暑いので定着するものも当然ですが、あの格好には何か足りません。ネクタイのような不合理で無用なところ、無用の用が欠けています。そんなわけで、服屋におすす相談し、昨夏、新型の運用をはじめました。周囲の無反応に自信を深め、今夏は本格的に運用を開始しています。

松本育子会員

デスク 勝俣 豪
記者 市川 統子
常磐 重雄
長谷川 篤司
山田 一誠
本間 久雄
濱田 玄樹
川添 啓明



横浜弁護士会 川崎法律相談センター
電話/044-223-1149 予約受付時間/平日 9:30~17:00 (火・木は19:30まで、土・日・祝13:00~17:00)

土曜・日曜・祝日も相談を行っています

- ◆総合相談 (30分以内・5,000円)
 - 月・金 10:30~12:30 13:30~15:30
 - 火 17:00~19:00
 - 水 10:30~12:30
 - 木 13:30~15:30
 - 土・日・祝 13:30~16:30
- ◆多重債務相談 (30分以内・無料)
 - 火 13:30~15:30
 - 木 17:00~19:00
- ◆離婚相談 (30分以内・5,000円)
 - 火 10:30~12:30
- ◆交通事故相談 (30分以内・無料)
 - 第2・第4水 13:30~16:00
- ◆相続相談 (30分以内・5,000円)
 - 木 10:30~12:30